平成２２年（フ）第４４６号
名古屋市名東区梅森坂１丁目2201番地　ミッショナリー桂・梅森坂401号
債務者　飯田　博光
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　進藤　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２４１号
宮城県栗原市築館源光10番２号
債務者　佐藤　　仁
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木洋一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第４４２号
山梨県南アルプス市田島994番地、住民票上の住所山梨県甲府市青沼２丁目11番１号サーパス青沼102
債務者　望月　秀雄
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　杏奈
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月５日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４７０号
山梨県中央市布施2004番地
債務者　樋口登美子
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２１０３号
名古屋市港区川間町１丁目11番地　　宝マンション川間町スクエア601、住民票上の住所名古屋市港区船頭場１丁目503番地　ライオンズマンション南陽町第３　204号
債務者　飯田　賢司
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７９号
福岡県八女市立花町白木1518番地１
債務者　橋本　文敏
1　決定年月日時　平成22年10月28日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月６日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２１年（フ）第５６６号
愛知県一宮市緑５丁目２番22―401号　モアグレース緑Ⅴ
債務者　横山よし子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　智加
4　破産債権の届出期間　平成22年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２７２２号
福岡県太宰府市水城４丁目34番16号
債務者　三船　英博
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北古賀康博
4　破産債権の届出期間　平成22年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第８７号
佐賀県唐津市原1022番地１
債務者　谷口　英一
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第２００号
松江市東津田町1325番地38　コーポリバーサイド103号、前住所松江市東津田町1205番地１　セシラ東津田101号
債務者　廣江　智治
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０１号
松江市馬潟町356番地26
債務者　宮田　香菜
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　創
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６５号
愛媛県西予市三瓶町安土48番地
債務者　濵田　　洋
1　決定年月日時　平成22年10月29日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第５３６号
秋田市外旭川字梶ノ目174番地15、住民票上の住所秋田市外旭川字三後田167番地
債務者　乾　　博喜
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５３７号
秋田市外旭川字梶ノ目174番地15
債務者　乾　　由之
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成22年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０９号
佐賀県西松浦郡有田町戸杓丙446番地９
債務者　横田　博巳
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月11日まで
佐賀地方裁判所武雄支部